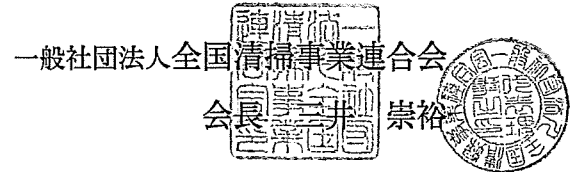


平成 22 年 4 月 1 日

株式会社 朝日新聞社

代表取締役社長 秋山 耿太郎 殿



抗議 3 月 25 日付貴紙朝刊「天声人語」

私どもは、市町村のごみ収集業者を会員とする各府県の団体により構成される一般社団法人であります。

さて、3 月 25 日付貴紙朝刊「天声人語」の記事中、その末尾に私ども業者として看過できない引用がなされており、強い怒りを禁じ得ません。

冒頭の「人生には二つの穴が…」はともかく、国の新年度予算について借金が税収より多いこと、事を後世に押しつけることを指摘され、斎藤緑雨の「なりたくなきは後世なるかな。後世はまさに、塵芥掃除の請負所の如くなるべし」が引用・掲載されております。

私ども団体及びごみ収集業者は、日常の業務（塵芥掃除）を通じ、地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上に取り組んでまいりました。

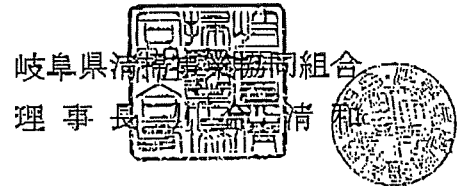
ところがこのたびの「天声人語」の引用は、私どもの業務を「塵芥掃除の請負所」などと、社会から疎んじられるものとして扱われております。公器たる貴紙が、私どもの団体・企業・その従業員・家族、さらに地域社会のライフラインとして不可欠な毎日のごみ収集業務そのものへの偏見を助長したとしか受け取れません。マスメディアとして貴紙の影響力は多大なものがあります。それだけに今回の記事内容に強い憤慨と怒りを覚え、抗議するものです。

当該記事の速やかな取り消しと、私どもへの謝罪を求めます。また、このような記事を掲載された経緯について、明確な説明を求めるものであります。

以上

平成22年3月25日

株式会社 朝日新聞社
代表取締役社長 秋山 耿太郎 殿



抗議・要望書

私どもは岐阜県下の一般廃棄物処理業者によって構成される事業協同組合であります。

さて、本日、貴紙朝刊の「天声人語」に、斎藤緑雨の文を引用したとして、『なりたくなきは後世なるかな。後世はまさに、塵芥掃除の請負所の如くなるべし』との記載がありました。

筆者の意図は不明ですが、新年度予算が将来の不安を招くとした趣旨の末尾に唐突に引用されております。

私ども廃棄物処理業者・業界は、自らの業務を廃棄物の適正処理を通じて生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するものと自負しておりますが、廃棄物処理業務に対する前近代的な差別意識に起因する偏見は、今日も日本社会に根強く残っており、業者、従業員、家族に至るまで度々差別事象の対象となって苦しめられております。

本日の「天声人語」記事中の『塵芥掃除の請負所』を否定的象徴とする表現は、正に前近代的差別意識の象徴的表現であり、社会の公器を自負される貴紙の代表的記事である「天声人語」において、このような差別表現を記載されたことに対し、強い怒りを覚え抗議するものであります。

つきましては、当該記事の速やかな取り消しと廃棄物処理業に携わる全ての人々に対する謝罪を求めるとともに、このような記事を掲載された経緯につき説明いただきたく、本書面をもって要望します。

平成 22 年 4 月 2 日

株式会社 朝日新聞社
代表取締役
社長 秋山 耿太郎 殿

京都府清掃事業連合会
会長 山本 敏裕

朝日新聞 平成 22 年 3 月 25 日 掲載「天声人語」記事における
職業差別に対する抗議

私どもは、京都府内において一般廃棄物処理業者によって構成される連合会であります。

この度、貴社発行の平成 22 年 3 月 25 日朝日新聞朝刊「天声人語」に掲載された、斎藤緑雨の「なりたくなきは後世なるかな。後世はまさに、塵芥掃除の請負所の如くなるべし。」との職業差別を意図とする引用されたことについて、強く抗議致します。私たち廃棄物処理業者は廃棄物を適正処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するものと自負しております。

また昨今においては、環境保全への意識の高まりから、製造業者はもとより消費者からも、廃棄物の適正処理への要望が高まっております。

このような状況下においても、廃棄物処理業務への偏見・職業差別的な意識が根絶されたものではないと思われませんが、この度の貴紙引用文には職業への差別的意識を取り除くことはおろか、その差別を助長させるものと考えております。

また職業への差別意識が貴社内には未だ存在し、廃棄物処理業への理解や配慮がなされていないことを如実に紙面にて露呈したものと思われま

す。貴社ホームページ内、環境への取り組み「環境憲章」に記載される廃棄物への配慮の意識が貴社に浸透しているのであれば、斯様な引用はなされないものとも推察されます。

私どもは、斯様な引用を掲載されたことに強く抗議し、廃棄物処理に携わる人への謝罪、掲載文の訂正、掲載経緯の説明を求めます。

この度の引用文掲載に対する謝罪・訂正や引用文の掲載経緯の説明がなされないのであれば、貴社内に職業差別意識が存在するとの主張に誤りがないことと考えられます。

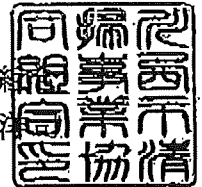
貴社紙面は、大学入試や教育的紙面への引用がされると、貴社広告からも読み取れますが、職業差別の存在が、教育紙面に転用され、職業差別の意識が将来に亘り、伝承されることも懸念されます。

以上、貴社が誠意・良識あるご対応を取られるよう要望致します。

平成 22 年 4 月 2 日

株式会社朝日新聞社
代表取締役社長 秋山耿太郎様

川西市清掃事業協同組合
理事長 山本洋



平成 22 年 3 月 25 日天声人語における職業差別表現への抗議及び要望書

私どもは兵庫県川西市で固形一般廃棄物処理業者によって構成される清掃事業協同組合であります。

さてこの度は、貴紙 3 月 25 日掲載の「天声人語」に、斎藤緑雨の文を引用したとして「なりたくなきは後世なるかな。後世はまさに塵芥掃除の請負所の如くなるべし」との記載がありました。

筆者の意図は不明ですが、新年度予算が将来の不安を招くとした主旨の末尾に唐突に引用されています。

私ども廃棄物処理業者・業界は、自らの業務を廃棄物の適正処理を通じて生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するものと自負しておりますが、廃棄物処理業務に対する前近代的な差別意識に起因する偏見は、今日も日本社会に根強く残っており、業者、従業員、家族に至るまで度々差別事象の対象となって苦しめられております。

貴紙「天声人語」において「塵芥掃除の請負所」を否定的象徴とする表現は、まさに前近代的差別意識の象徴的表現であり、社会の公器を自負される貴紙の代表的記事である「天声人語」において、このような差別表現を記載されたことに対し、強い怒りを覚え抗議いたします。

つきましては、当該記事の速やかな取り消しと廃棄物処理業に携わる全ての人々に対する謝罪を強く求めるとともに、このような記事を掲載された経緯について説明いただきたく、本書面をもって要望します。

平成22年4月2日

株式会社 朝日新聞社
代表取締役社長 秋山 耿太郎 殿

広島県清掃事業協同組合
理事長 三井 崇裕

3月25日「天声人語」の職業差別表現への抗議文

私たち広島県清掃事業協同組合は、広島県内で固形一般廃棄物の収集運搬と処理に携わる清掃事業者の団体です。

さて、3月25日の貴紙朝刊「天声人語」の文中において、清掃事業者の尊厳を傷つける、事実誤認に基づいた差別的な表現が行われていることに、強い憤りを感じております。

問題の「天声人語」では、政府の新年度予算が負担を次世代に押し付ける形となっていることへの批判として、明治の評論家・斎藤緑雨の「なりたくなきは後世なるかな。後世はまさに塵芥掃除の請負所の如くなるべし」という職業差別的な一文を引用し、最後に「ツケを回さぬための議論はもう待たないである。」と締めくくっています。

明治時代は「塵芥掃除請負」への差別意識が残る時代であり、その時代の人物である斎藤緑雨がこのような差別的表現をしたのは歴史的事実かもしれません。

しかし、過去の時代の差別意識と偏見に満ちた言論を、現代において、何の配慮もなくそのままの形で掲載する姿勢は、マスメディアとしてあまりに無責任かつ不見識であり、清掃事業に携わる者として怒りを禁じ得ません。

現代の「塵芥掃除請負所」に相当する清掃事業者は、市町村の代行者として、ごみの収集運搬や処理を請け負っております。私たちの従業員は「良好な環境を次世代に残すこと」を合言葉に、日々のごみの適正処理を通じて地域環境保全に取り組んでおります。また廃棄物の減量や資源リサイクルを通じて「持続可能な循環型社会」の構築を日夜追求しています。

これは、環境問題やリサイクルを現代社会の重要なテーマとして報道しているマスコミ関係者なら既にご存知の事実のほうです。

つまり、清掃事業の現場とは、斎藤緑雨が語るような、前の世代が残したツケが放置された場所ではなく、次世代にツケを残さないための責任ある職場なのです。

それを「なりたくなき」「塵芥掃除の請負所の如くなるべし」と表現することは、それこそ前時代の職業差別を現代に復活させる行為であり、「地域環境保全」「循環型社会の構築」という使命を胸に、清掃事業に取り組む若い世代と、その家族の尊厳を傷つける行為です。

私たちは、問題の記事の訂正と、すべての清掃事業従事者への謝罪を求めます。

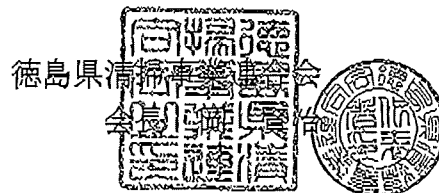
さらに、このような記事を掲載した経緯についても説明を求め、再発防止に努めていただくよう、強く求めるものであります。

以上

平成 22 年 4 月 2 日

株式会社 朝日新聞社

代表取締役社長 秋山 耿太郎 殿



朝日新聞社に対する抗議

私どもは、徳島県下の一般廃棄物処理業者によって構成されている団体である。

私たちは、貴紙3月25日朝刊の「天声人語」の記述に看過できない点があり、その点に対して抗議をするものである。

その看過できない部分とは、末尾における斎藤緑雨の引用「なりたくなきは後世なるかな。後世はまさに、塵芥掃除の請負所の如くなるべし」の部分である。

私ども団体及び一般廃棄物処理業者は、自らの業務を廃棄物の適正処理を通じて生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与する役目を果たす重要な仕事であるという誇りを持って日々の仕事に従事しているものである。

しかし、この度の「天声人語」記事中の「塵芥掃除の請負所」を否定的象徴とするかのような表現は、前近代的差別意識を象徴する表現であり、社会の公器を自負されておられる貴紙が地域社会のライフラインとして不可欠なごみ収集業務を侮辱的な目で見ているとしか受け取れない。また我々一般廃棄物処理業者の名誉を棄損する決して許すことのできない表現である。

ついては、当該記事に対する訂正と、私どもへの謝罪を求める。また、このような記事を掲載した経緯について、明快な説明を求めるものである。

以上

平成 22 年 4 月 5 日

株式会社 朝日新聞社

代表取締役社長 秋山 耿太郎 殿

愛知県地域環境創造協会

会長 小島 晃

抗議・要望書

私どもは、愛知県下の市町村のごみ収集業者を会員とする団体であります。

さて、3月25日付の貴紙朝刊「天声人語」の記事中、その末尾に私どもごみ収集業者として見過ごすことができない引用がなされており、強い怒りを禁じ得ません。

冒頭の「人生には二つの穴が…」はともかく、国の新年度予算について借金が税収より多いこと、負担を後世に押しつけることを指摘され、斎藤緑雨の「なりたくなきは後世なるかな。後世はまさに、塵芥掃除の請負所の如くなるべし」が引用、掲載されております。

私どもごみ収集業者は、前近代は汚い・臭い等の社会的な差別と偏見を背に受けることを耐えしのぎ、これまで日常の業務（塵芥掃除）を通じ、地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上に取り組んでまいりました。

ところがこのたびの「天声人語」の引用は、私どもの業務を「塵芥掃除の請負所」などと、社会から疎んじられるものとして扱われております。公器を自負される貴紙が、私どもの業界・企業・その従業員・家族、さらに地域社会のライフラインとして不可欠な毎日のごみ収集業務そのものへの偏見を助長したとしか受け取れません。マスメディアとして貴紙の影響力は多大なものがあります。それだけに今回の記事内容に強い憤慨と怒りを覚え、抗議するものです。

当該記事の速やかな取り消しとともに、私どもごみ収集業務に携わる全ての人々への謝罪を求めます。また、このような記事を掲載された経緯について、明確な説明を求めるものであります。

以上

平成22年 4 月 5 日

株式会社 朝日新聞社
代表取締役社長 秋山耿太郎殿

大阪府清掃事業連合会
会長 小林 三郎

3月25日付朝刊「天声人語」記事に対する抗議

私どもは、大阪府下の一般廃棄物の収集運搬と処理業者によって構成される団体です。

さて、3月25日の貴紙朝刊「天声人語」の文中において我々業界として見過ごす事の出来ない引用がなされており、強い怒りを禁じ得ません。

私どもは、日々ごみの適正処理な処理をすることで地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するものと自負しておりますが、このような過去の偏見と差別意識に満ちた言論を、少しの配慮も無く「塵芥掃除の請負所」などと掲載することは、今日に至ってもまだ根強く残っている差別事象を助長することに他なりません。

私どもは、当該記事の速やかな取り消しと、清掃事業従事者への謝罪を求めるとともに、このような記事が掲載された経緯についても、明確に回答を求めるものです。

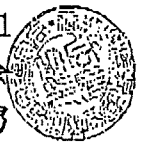
以 上



平成22年4月5日

株式会社 朝日新聞社
代表取締役社長 秋山耿太郎 様

福岡県宮若市下有木 371-1
福岡県清掃事業協同組合連合会
会長 西山末男



3・25付「天声人語」における職業差別表現に対する抗議

前略

私ども福岡県清掃事業協同組合連合会は福岡県下にて一般廃棄物(ごみ)の収集運搬業務を市町村の固有事務の代行業務として委託契約のもとで業務遂行を実施している事業者にて構成された法人組合であります。

今般、3・25付「天声人語」における末尾の文言に、「なりたくなきは後世なるかな。後世はまさに、塵芥掃除の請負所の如くなるべし。」という表現が記載されています。一般の読者には気にもしない表現かも知れませんが、今日において、廃棄物の適正処理は、地域住人のライフラインの一端という認識があります。清掃事業に携わる者にとって社会貢献の一役を担っているという誇りもあります。にも係わらず、社会的公器を自負されている貴紙が歴史あるコラムにこのような差別表現を記載されたことに、私どもは強い憤りを感じ抗議いたします。

更に、今回の記載記事についての理由と清掃業務従事者に対する職業蔑視の表現に対する謝罪を求めるところです。また、このような表現方法が二度と繰り返さないよう、くれぐれも要望申し上げます。

草々

領収証書

毎度ありがとうございます
様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2010年 4月 5日 15:53

【別納2】 第一種定形 580	1通	¥80
特殊取扱 (内訳)		¥720
一般書留 (損害要償額 100,000円) 配達証明		¥420 ¥300
小計		¥800
課税計 (内消費税等 非課税計)		¥800 ¥38
合計 お預り金額 おつり		¥800 ¥1,000 ¥200

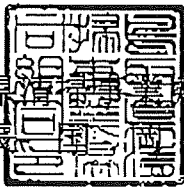

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 立川 裕珠
発行No.2804
連絡先：笠松郵便局
TEL:0949-32-2004
端01箱01



平成 22 年 4 月 6 日

株式会社 朝日新聞社
代表取締役社長 秋山耿太郎 様

鳥取県清掃事業協同組合
理事長 稔

鳥取県中部清掃事業協同組合
理事長 敏一

3 月 25 日朝刊朝日新聞「天声人語」の文面について

急啓 3 月 25 日発刊の朝刊朝日新聞「天声人語」の文面において、齋藤緑雨の一節を引用され「なりたくなきは後世なるかな。後世はまさに塵芥掃除の請負所の如くなるべし」と書かれている箇所についてでございますが、これは清掃業者並びに、その業に携わる多くの人達を差別した表現であると受けとめられ、誠に遺憾に存じます。

確かにこれ以上、我が国が借金を増やし“事を後世に押し付けてはならない”という内容の本質は同感いたすところですが、後世ならずとも現世において、日夜汗水を垂らし、家族を支え、この国を支えている人達を侮辱するような言葉を引用することは、事の例えでは済まされないのではないのでしょうか。

ついでには、この齋藤緑雨の一節を引用された箇所について、不適切な表現であったことを認められ、清掃業者並びにその業に携わる人達へ謝罪されるよう強く求めます。

草々

(公 印 省 略)

平成 22 年 4 月 9 日

株式会社 朝日新聞社
代表取締役社長 秋山耿太郎様

みえ清掃事業協議会
代表 片野宣之

「天声人語」(3月25日記事)への抗議文

私たち「みえ清掃事業協議会」は、三重県下の一般廃棄物処理業者によって構成される協議会であります。

さて、3月25日の貴紙朝刊の「天声人語」において『なりたくなきは後世なるかな。後世はまさに、塵芥掃除の請負所の如くなるべし』(斎藤緑雨)という一文が掲載されております。

私たち「みえ清掃事業協議会」に属する廃棄物処理業者は、廃棄物の適正な処理を通して地域の環境保全に努め、また再資源可能な廃棄物の有効利用を通して循環型社会の構築を積極的に進めており、決して『塵芥掃除の請負所の如くなるべし』といった存在ではありません。

残念ながら3月25日付の朝刊紙の「天声人語」において引用された斎藤緑雨の一文は、私たち業界を一段と低いものとして差別する貴社の偏見を端的に表し、貴社の信用を自ら著しく失墜させただけでなく、廃棄物処理業に携わる業界全体と、そこで働く社員やその家族・関係者のプライドを著しく傷つけるものです。

言論の自由の名のもとに、このような差別的表現を伝統ある「天声人語」になんの躊躇いもなく掲載した貴社に対して強い憤りを覚え、ここに抗議すると共に、当該記事の速やかなる取消しと業界関係者への謝罪を強く求めるものです。

今後、このような差別的表現が貴紙紙面に掲載されないことを切に願っております。

以上